

視覚障害者等級計算機の開発

病院 第二診療部 眼科 堀 寛爾 清水 朋美

【背景】視覚障害による身体障害者手帳取得者は全国で30万人超であるが、潜在的な者も含めると5倍程度いると報告されている。身体障害者手帳の視覚障害について等級判定は視力と視野で行う。平成30年7月から基準が改定され、視力は「両眼の視力の和」から「いい方の眼の視力」に、視野は「視能率」「損失率」という用語が廃止され計算式が直感的になり、また自動視野計による評価法も追加された。それでも視力の等級、視野の等級、その合算した等級を判断するにはなお煩雑であり、ひいては視覚障害者の手帳申請に抑制的に働いていた。また昨今の集中豪雨や地震などの局地的な災害に際して、地方自治体が把握できるのは身体障害者手帳を申請した者に限られ、手帳相当の障害がありながら諸事情により申請していない者が見過ごされていることが問題視されている。これら手帳相当の視機能である者の視力や視野のデータは地域の眼科にしかなく、その地域の眼科が手帳相当の視機能の者のリストを用意し、災害時に活用することが現実的な対応であると考えられている。【目的】病院に導入されているシステムに関係なく、身体障害者福祉法第15条指定医であるか否かを問わず、また医師に限らずコメディカルでも利用可能な程度に簡便な障害等級計算機を開発すること。【方法】平成30年7月改定の基準で等級計算機を開発し、参照を伴わないJavaScriptで記述した単一のHTMLファイルを作成した。【結果】従来の手計算による結果と同等の結果を返すプログラムが完成した。同プログラムは身体障害者手帳等級に併せ、障害年金の等級と労働災害の障害等級も同時に表示する。第124回日本眼科学会総会（令和2年4月：Web開催）で報告し、令和2年7月より国立障害者リハビリテーションセンター病院の眼科のWebページ上でダウンロード可能な形で公開した。また同ファイルをダウンロードせずにWeb上で利用できるよう修正を行い、等級計算機のページを作成、公開した。

<http://www.rehab.go.jp/hospital/department/consultation/shinryo/ganka/ganka-keisanki/>

【考按】抄録執筆現在、利用者からの不具合の報告はない。参照を伴わない単一のHTMLファイルであれば電子カルテシステム等の閉鎖的な環境への導入も支障は少ないと考えられる。ローカルでの利用が可能であり、あるいはインターネット環境がある場合はセンターWebページから速やかに利用可能な等級計算機である。作成者のおすすめとしては、視野検査を行うたびに検査を行った者（多くは視能訓練士であると思われる）が等級計算機に入力すると良いと考える。それにより手帳等級の評価において視野のどこが重要であるかが自然に習得できること、そして視野結果とともに等級計算結果が出ることにより、主治医が患者へ結果説明をする際に身体障害者手帳の話題を出しやすくなることが期待される。

【結語】視覚障害者の手帳申請にかかる障壁をひとつクリアした。今後、この計算機を利用することにより必要なサービスが必要な人に届くことを期待する。